

鈴鹿市告示第20号

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例（平成6年鈴鹿市条例第18号）第11条、第12条第2項又は第13条の規定に基づき自転車を撤去し、及び保管したので、同条例第14条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月9日

鈴鹿市長　末　松　則　子

1　撤去した年月日

別紙のとおり

2　撤去し、及び保管した台数並びに整理番号

自転車　20台

整理番号　別紙のとおり

3　撤去場所及び撤去の理由

別紙のとおり

4　保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目590番地（伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下）

5　保管期間

告示の日から60日間

6　返還を受ける方法

（1）　返還場所

保管場所と同じ

（2）　返還日時

ア　月曜日から土曜日まで（ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで

イ　日曜日の午前9時から午後3時まで

（3）　返還時に必要なもの

ア　引取通知書（送付された場合に限る。）

イ　撤去保管料（自転車）　　1,500円／台

ウ 住所及び氏名が確認できるもの

エ 自転車の鍵

保管期間内に引取りがない場合は、鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第14条第2項及び第3項の規定により処分するので、当該放置自転車の利用者又は所有者は、保管期間内に引き取ること。

7 連絡先

(1) 保管場所

鈴鹿市矢橋一丁目590番地（伊勢鉄道鈴鹿駅南高架下）

電話 059-384-3653

(2) 鈴鹿市危機管理部交通防犯課

電話 059-382-9022

別紙

	撤去した年月日	整理番号	撤去場所	撤去理由	車体の色
1	令和8年1月6日	195	近鉄白子駅東側付近	放置禁止区域	シルバー
2	令和8年1月8日	196	近鉄白子駅東側付近	放置禁止区域	シルバー
3	令和8年1月9日	197	近鉄白子駅東側付近	放置禁止区域	灰
4	令和8年1月20日	198	近鉄白子駅西側付近	放置禁止区域	黒
5	令和8年1月20日	199	近鉄白子駅西側付近	放置禁止区域	黒
6	令和8年1月29日	200	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
7	令和8年1月29日	201	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	紺
8	令和8年1月29日	202	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
9	令和8年1月29日	203	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
10	令和8年1月29日	204	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
11	令和8年1月29日	205	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	水
12	令和8年1月29日	206	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
13	令和8年1月29日	207	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	水
14	令和8年1月30日	208	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒
15	令和8年1月30日	209	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	緑
16	令和8年1月30日	210	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
17	令和8年1月30日	211	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
18	令和8年1月30日	212	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	シルバー
19	令和8年1月30日	213	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	茶
20	令和8年1月30日	214	近鉄平田町駅自転車駐車場	長期間放置	黒

備考 自転車の内訳

自転車 整理番号 195から214まで 計20台